

### 9 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止 (4) 海岸漂着物対策

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、都では、海岸漂着物対策の必要な島しよ地域を対象に、海岸漂着物処理推進法に基づき地域計画を作成しており、小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画が平成25年7月に策定されている。  
また、海岸漂着物については、海岸管理者及び住民のボランティアが中心となって回収活動を行い、海岸管理者及び小笠原村が協力して処理を行っている。

#### 小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画の概要

- (1) 対象を重点的に推進する海岸（重点区域海岸）の40海岸を指定
- (2) 海岸漂着物対策の方向性



#### 現状と課題

- 海岸漂着物の回収活動を行っている住民等の活動が継続的に実施されるよう支援を行っていくことが必要である。  
また、普及啓発などの長期的な取組や、効果的なモニタリング手法の確立が必要である。
- 海岸漂着物の処理については、補助金が期限で措置されており、適正な処理を継続するに当たり、今後の財源確保が課題である。

#### 今後5年間の取組

- 小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画に基づき、関係者間の連携により事業を実施していくとともに、おおむね3年程度の実績を踏まえ、社会環境の変化に対応した計画内容の見直し等を行っていく。【都・村】
- 海岸漂着物への対策は、関係する主体が役割分担の下相互に協力し、継続的に適正な処理を実施するため、関係機関と調整していく。【都】

#### 年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
海岸漂着物への対策	継続				

### 9 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止 (5) 公害の防止

小笠原諸島における公共事業が自然環境や景観などへ与える影響を極力低減することを目的に、都では「小笠原諸島の公共事業における環境配慮指針」等を定めている。  
また、環境関連法をはじめ、環境確保条例に基づく規制指導が実施されており、小笠原諸島の環境が良好に保たれている。  
なお、小笠原海上保安署では、「小笠原管内排出油等防除協議会」が設置されており、小笠原諸島周辺海域において、油等の排出に対する防除活動を実施する体制が整備されるなど、小笠原諸島の自然環境の保全に向けた取組が実施されている。

#### 現状と課題

- 世界自然遺産登録後、観光客の増加等に伴う事業活動の活発化により、環境負荷の増加が懸念される。

#### 今後5年間の取組

- 小笠原諸島の生活環境及び自然環境を維持するため、引き続き、環境関連法及び環境確保条例に基づく規制指導を実施するとともに、今後、環境負荷の増加により、生活環境及び自然環境に悪影響を及ぼすおそれがある場合は、適切な対応策を講じる。【都】

#### 年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
法令・条例に基づく規制指導	継続				

### 10 再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給

現在、小笠原村では父島・母島ともに、主に電力事業者による内燃機発電により電力が供給されているほか、村施設や小・中学校の公共施設等へ太陽光発電設備が導入されており、設備容量は父島で約100kW、母島で約50kWとなっている。ガソリン等の燃料については、島外からの供給に依存しており、本土に比べて販売価格が割高であることから、国や都が支援を行っている。

こうした状況の中、世界自然遺産登録や東日本大震災を契機に、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入の機運や、エネルギーの安定確保の必要性が高まってきており、小笠原村では平成25年度にエネルギービジョンの見直しを行っている。

#### 現状と課題

- 本土が災害により被災した場合、内燃機発電に依存している小笠原村においては、島への燃料供給が停止し、長期間停電することが懸念される。
- 小笠原村のエネルギー自給率を高めることは、化石燃料由来のエネルギー消費量の削減に加えて、地域防災力の強化にも寄与することから、小笠原諸島の地域特性に合った再生可能エネルギーの活用を推進していく必要がある。
- 再生可能エネルギーの導入に当たっては、製品、資材等の輸送費、強風及び塩害への対策費用など、導入及び維持管理の費用が本土や他の島より地域と比べて高いという課題がある。
- 島内のガソリン販売価格については、国の支援により本土との価格差は縮まっておりますものの、依然として本土に比べ割高である。

#### 今後5年間の取組

- 導入可能性の高い太陽光発電の積極的な活用を図り、災害時には移動可能な蓄電池として活用できる電気自動車や電動バイクと組み合わせることで、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進する。【村】
- 自然環境や景観との調和を図りつつ、地域特性に応じた再生可能エネルギー導入の取組を都が支援することで持続可能で低炭素な自立・分散型エネルギーの普及拡大を目指す。【都・村】
- 今後技術開発が進み、普及・実用化が期待される海洋エネルギーの実証実験の動向に関する調査・検討を行う。【村】
- 化石燃料の本土との価格差を解消するため、ガソリン流通コストやプロパンガス輸送費への国や都による支援を継続し、石油製品の安定的な供給に努める。【都】
- エネルギーの使用量を削減する取組として、公共施設における省エネルギー施策の推進や住民への省エネルギー行動の情報発信・啓発を実施する。【村】

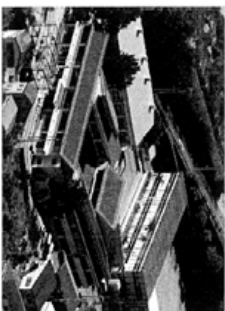
#### 年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
太陽光発電の積極的活用	継続				
石油製品の安定的な供給への支援	継続				

太陽光発電設備設置例



小笠原村地域福祉センター



母島小中学校